

土地区画整理事業の流れ

関連事業



公共下水道
等の整備



宇都宮都市計画事業 築瀬土地区画整理事業

事業概要

施行者：宇都宮市
 施行地区：築瀬町の一部
 施行面積：11.0ヘクタール
 減歩率：合算減歩 3.20%
 公共減歩 2.90%
 保留地減歩 0.30%
 総事業費：1,240百万円
 施行期間：平成31年度～令和8年度

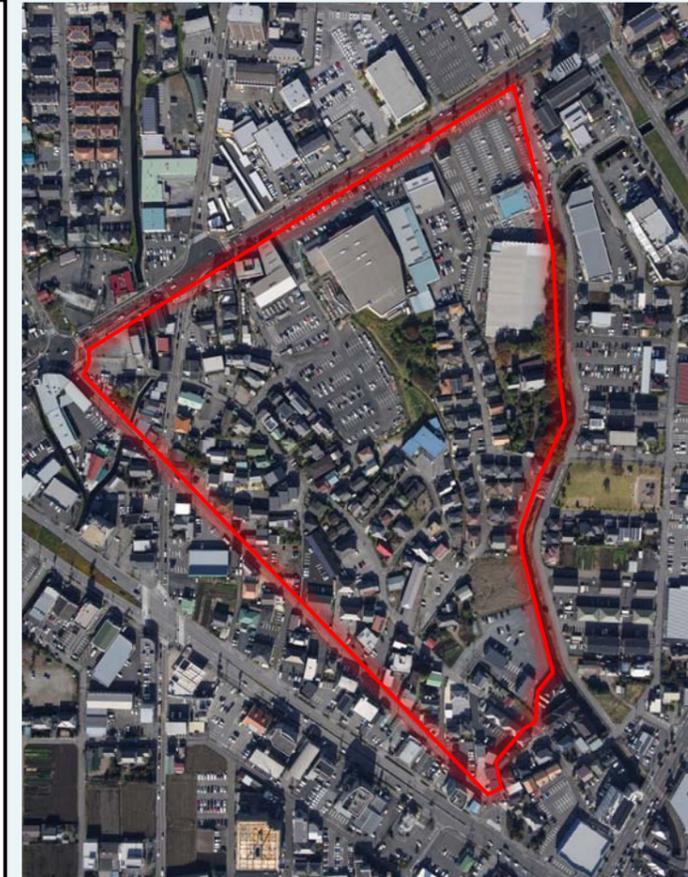
案内図



地区の現状と事業の目的

本地区は、JR宇都宮駅から東南約1.5kmに位置し、地区内に商業施設や民間開発による住宅地が見られるなど、市街地としての成熟度はあるものの、道路等の公共施設に一部改良を必要とする箇所や下水道が未整備であることで、安全性や衛生面の向上が求められています。また、地区内では現地と公図にずれが生じており、土地の有効利用が困難な地区となっております。

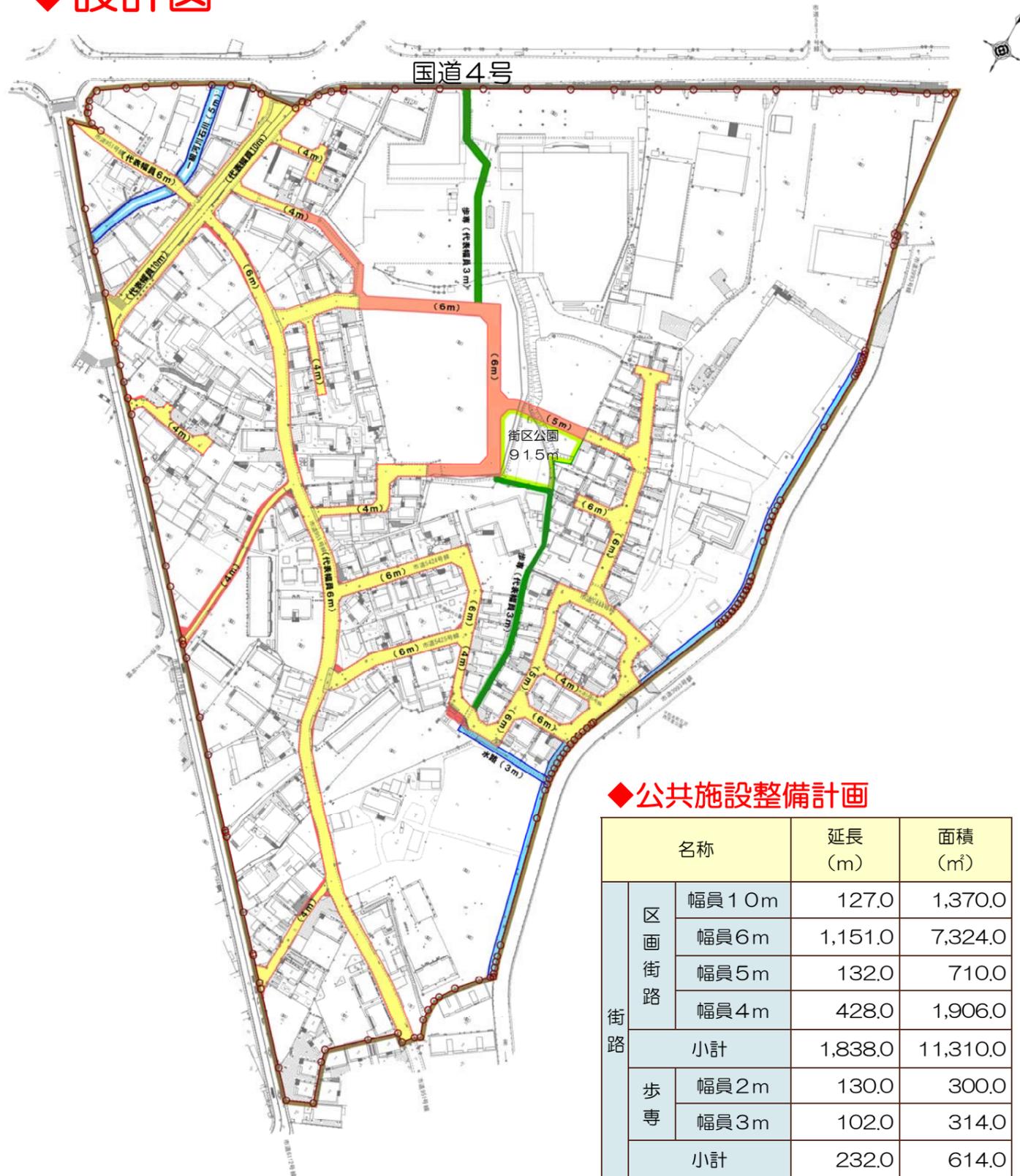
このことから、既に形成された市街地を確保しつつ、生活道路の整備改善及び下水道の整備を行うとともに、公図の整理を目的とした「地籍整備型土地区画整理事業」によって、良好な住環境の形成を図るものであります。



施行前（平成29年度撮影）

宇都宮市 都市整備部 東部区画整理事業課 築瀬・宇大東南部第1グループ
 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号（本庁舎10階）
 TEL：028-632-2863 FAX：028-632-5421 E-mail：u1215@city.utsunomiya.tochigi.jp

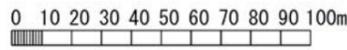
◆設計図



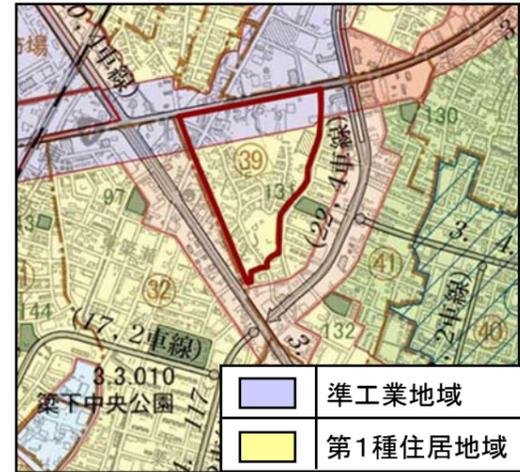
◆公共施設整備計画

名称		延長 (m)	面積 (㎡)
街路	幅員10m	127.0	1,370.0
	幅員6m	1,151.0	7,324.0
	幅員5m	132.0	710.0
	幅員4m	428.0	1,906.0
	小計	1,838.0	11,310.0
歩専	幅員2m	130.0	300.0
	幅員3m	102.0	314.0
	小計	232.0	614.0
公園	街区公園	-	915.0
河川・水路	河川5m	85.0	490.0
	河川2.5m	295.0	740.0
	水路3m	47.0	145.0
合計			14,214.0

凡	例
	施行地区界
	区画道路
	河川・水路
	歩行者専用道路
	公園・緑地



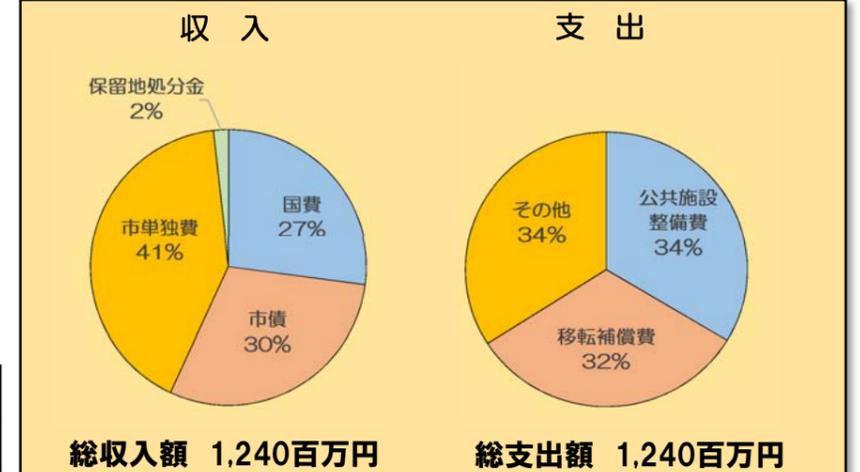
◆用途区分



◆地区内権利者数

地区内人口	570人 (人口密度52人/ha)
土地所有者数	173人
筆数	362筆
計画人口	900人

◆資金計画



◆事業経緯

昭和47年12月 1日	都市計画決定 (公告の日)
平成24年~	地元との意見交換会を実施
平成28年11月27日	築瀬地区まちづくり懇談会が発足
平成31年 3月22日	事業認可
平成31年 4月 1日	事業計画決定 (公告の日)
令和 2年 4月 1日	事業計画 (第1回変更)
令和 4年 3月22日	事業計画 (第2回変更)
令和 6年 2月27日	事業計画 (第3回変更)

築瀬土地区画整理事業の特徴

○現状の道路を最大限活用した整備

現状の道路を最大限活用しつつ、狭い道路の拡幅や隅切りの改良などを行います。

○低減歩・低予算・短期間

現状の道路を最大限活用した整備により、減歩や移転などの負担が低減されるとともに、事業も短期間で完了します。

土地区画整理による整備のイメージ (平松本町第三地区の事例)

